公認会計士

論文グレードアップ答練
財務会計論
第9回問題

LEC 東京リーガルマインド

0 000521 201078
EU20107

第 3 問　（満点60点）

第３問から第５問まで
時　間　　3 時　間

問題１　以下の〔**資料**〕に基づき，**問１**～**問３**に答えなさい。なお，特に指示がない場合，解答に当たり，企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び「同適用指針」に従うこと。

〔**資料**〕

1.　小売業を営んでいる当社は，仕入れた商品を店舗に陳列し，個人顧客に対し当該商品を販売している。

2.　仕入先である甲社との契約は，消化仕入契約（顧客への商品の販売と同時に商品を仕入れる形態の取引）である。

3.　甲社との契約内容は以下のとおりである。

(1)　消化仕入契約において，当社は商品の検収を行わず，また，商品の保管管理責任及び商品に関するリスクは甲社が有している。

(2)　店舗における商品の法的所有権は甲社が有しており，顧客への商品販売時に，当該所有権は甲社から当社に移転し，同時に顧客へ移転する。

(3)　当社は，店舗に陳列する商品の種類や価格等のマーチャンダイジングについては一定の関与を行うものの，個々の商品の品揃えや販売価格の決定は甲社が有している。

4.　当社は，甲社から仕入れたα商品10個（仕入原価：1個当たり56,000円）を顧客に1個当たり80,000円で現金販売した。

問１　「収益認識に関する会計基準の適用指針」においては，『財・サービスが顧客に提供される前に企業が当該財・サービスを支配している』ときには，企業は本人に該当するとされている。そこで，これを踏まえ，当社が「本人」に該当するか，「代理人」に該当するかを説明しなさい。

問２　**問１**を踏まえ，α商品の販売に関して当社が計上すべき収益の額を，負担する履行義務を明らかにしつつ説明しなさい。なお，具体的な金額を用いる必要はない。

問３　α商品の販売に関して，当社が計上すべき収益の額を答えなさい。

問題２　以下の〔**資料Ⅰ**〕～〔**資料Ⅳ**〕に基づき，組織再編に関する以下の**問１**～**問４**に答えなさい。

〔**資料Ⅰ**〕　Ａ社とＢ社の合併に関する事項

1. Ａ社はＸ1年3月31日にＢ社の発行済株式総数10,000株の60％を324,000千円で取得し，連結子会社とした。なお，Ａ社はＸ2年4月1日にＡ社を吸収合併存続会社とする吸収合併をＢ社と行った。また，Ｂ社において合併時まで発行済株式総数の変動はない。
2. 合併比率はＡ社：Ｂ社＝1：0.7であり，Ａ社はＢ社株主に新株を交付する。なお，合併期日のＡ社株価は90千円/株である。また，合併により増加すべき株主資本は，全額資本金とする。
3. Ａ社およびＢ社の個別貸借対照表は次のとおりである。

（単位：千円）

	Ａ社		Ｂ社	
	Ｘ1年3月31日	Ｘ2年4月1日	Ｘ1年3月31日	Ｘ2年4月1日
諸資産	1,300,000	1,330,000	680,000	710,000
土地	240,000	240,000	180,000	180,000
Ｂ社株式	324,000	324,000	―	―
投資有価証券	100,000	120,000	70,000	110,000
諸負債	1,101,000	1,097,000	460,000	445,000
資本金	400,000	400,000	200,000	200,000
資本剰余金	200,000	200,000	150,000	150,000
利益剰余金	230,000	280,000	100,000	170,000
その他有価証券評価差額金	33,000	37,000	20,000	35,000

4. Ｂ社の諸資産には，Ａ社から仕入れた商品36,000千円が含まれている。なお，Ａ社は付加利益率20％で商品を販売している。
5. Ａ社およびＢ社の土地において，時価と帳簿価額との間に差額が生じていた。なお，土地の時価は次のとおりである。

（単位：千円）

	Ａ社		Ｂ社	
	Ｘ1年3月31日	Ｘ2年4月1日	Ｘ1年3月31日	Ｘ2年4月1日
時価	255,000	260,000	210,000	220,000

〔**資料Ⅱ**〕　Ａ社の事業分離に関する事項

1.　Ａ社はＸ3年4月1日に甲事業を企業集団外部のＣ社に移転し，対価としてＣ社株式6,000株(時価75千円/株)を受取った。なお，Ｃ社は新株を発行しており，増加資本はすべて資本金として処理している。また，Ｃ社における事業分離直前の発行済株式総数は4,000株である。

2.　甲事業における事業分離前の帳簿価額

諸資産：408,000千円，土地：120,000千円，投資有価証券：80,000千円

諸負債：230,000千円，その他有価証券評価差額金：12,000千円

事業全体の時価：450,000千円

3.　事業分離日直前のＡ社およびＣ社における個別貸借対照表は以下のとおりである。なお，Ａ社およびＣ社ともに，事業分離日直前の土地の帳簿価額と時価が乖離しており，土地の時価はＡ社465,000千円，Ｃ社110,000千円である。また，Ａ社においてＸ3年3月期中に土地の売買は行っておらず，払込資本の変動もない。

（単位：千円）

	Ａ社	Ｃ社
諸資産	2,100,000	425,000
土地	(　　)	90,000
のれん	(　　)	―
投資有価証券	270,000	―
諸負債	1,584,200	265,000
資本金	(　　)	150,000
資本剰余金	(　　)	―
利益剰余金	351,000	100,000
その他有価証券評価差額金	76,000	―

〔資料Ⅲ〕　事業分離直後における各社の個別貸借対照表（単位：千円）

	A社	C社
諸資産	（　　）	（　④　）
土地	（　①　）	（　⑤　）
のれん	（　②　）	（　　）
C社株式	（　③　）	—
投資有価証券	（　　）	（　⑥　）
諸負債	（　　）	（　　）
資本金	（　　）	（　⑦　）
資本剰余金	（　　）	—
利益剰余金	351,000	100,000
その他有価証券評価差額金	（　　）	（　⑧　）

〔資料Ⅳ〕　事業分離直後におけるA社連結貸借対照表（単位：千円）

諸資産	（　①　）
土地	（　②　）
のれん	（　③　）
投資有価証券	（　④　）
諸負債	（　　）
資本金	（　⑤　）
資本剰余金	（　⑥　）
利益剰余金	（　⑦　）
その他有価証券評価差額金	（　⑧　）
非支配株主持分	（　⑨　）

〔**解答上の留意事項**〕

1. 各社の会計期間は毎年4月1日から3月31日の1年である。
2. 税効果会計は考慮しない。
3. のれんは発生年度より10年間で定額法により償却する。なお，期末に取得したのれんは翌期より償却する。
4. Ａ社は登場する会社以外に連結子会社を有し，連結財務諸表を作成することとなるが，登場する会社以外の連結子会社の影響については一切考慮する必要はない。
5. 解答する金額がゼロとなる場合は「0」と記入すること。
6. 千円未満の端数が生じる場合には，その端数を四捨五入すること。
7. 資料に記載がない事項は考慮しない。

問１　〔**資料Ⅰ**〕に基づき吸収合併後のＡ社個別貸借対照表における①土地，②のれん，③資本剰余金，④利益剰余金，⑤その他有価証券評価差額金およびＡ社連結貸借対照表における⑥その他有価証券評価差額金の金額を答えなさい。

問２　〔**資料Ⅰ**〕および〔**資料Ⅱ**〕に基づき，〔**資料Ⅲ**〕の事業分離直後のＡ社およびＣ社の個別貸借対照表の空欄①～⑧にあてはまる金額を記入しなさい。

問３　〔**資料Ⅰ**〕および〔**資料Ⅱ**〕に基づき，〔**資料Ⅳ**〕の事業分離直後のＡ社の連結貸借対照表の空欄①～⑨にあてはまる金額を記入しなさい。

問４　親会社が吸収合併存続会社であることを前提とする親会社と子会社の合併に伴い発生する抱合せ株式消滅差額(親会社持分相当額とこれに対する投資原価である子会社株式の適正な帳簿価額との差額)は，個別財務諸表上，損益に計上したうえで利益剰余金を増減させることとなる。その理由を説明しなさい。

第 4 問　（満点 70 点）

第３問から第５問まで
時　間　　３　時　間

問題 1　我が国の「固定資産の減損に係る会計基準」では，減損損失を認識すべきであると判定された固定資産については，帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し，当該減少額を減損損失として当期の損失とすることとしており，減損処理における資産の評価額として，回収可能価額を用いている。このような方法とは別に，減損処理における資産の評価額として，時価（観察可能な市場価格または市場価格が観察できない場合には合理的に算定された価額）を用いる考え方も存在する。これに関して以下の**問 1** 及び**問 2** に答えなさい。

問 1　減損処理における資産の評価額として，回収可能価額を用いた場合と時価を用いた場合において，それぞれのもとで計上される減損損失の性格について説明しなさい。

問 2　減損処理における資産の評価額として，回収可能価額を用いた場合と時価を用いた場合において，減損処理後の会計期間に計上される利益について，両者の相違を説明しなさい。

問題２ 税効果会計に関する以下の**問１**及び**問２**に答えなさい。

問１ 財務諸表の遡及処理が行われた場合における税効果会計の必要性について説明しなさい。なお，遡及処理とは，遡及適用，財務諸表の組替え又は修正再表示により，過去の財務諸表を遡及的に処理することをいう。

問２ 次の〔**資料**〕に基づき，A社及びB社における「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（以下，「回収可能性適用指針」とする。）における企業の分類及び繰延税金資産の取扱いについて理由とともに説明しなさい。なお，回収可能性適用指針における企業の分類と繰延税金資産の回収可能性については，［**参考**］を参照すること。

〔**資料**〕

1. X1年度及びX2年度の回収可能性適用指針におけるA社の分類は（分類1），B社の分類は（分類3）に該当する（以下，2.及び3.考慮前）。
2. A社は，X3年度に棚卸資産の評価方法を変更した。当該会計方針の変更に伴い，新たな会計方針を遡及適用した結果，表示期間のうち最も古い期間の期首（X2年度の期首）における棚卸資産に係る将来減算一時差異が遡及適用前よりも大きくなった。この結果，X2年度の期首において，将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じているとはいえない状況となっている。
3. B社は，X3年度において，過去の期間（X2年度以前）の売上の過大計上が発見されたため，修正再表示を行った。当該修正再表示により，表示期間のうち最も古い期間の期首（X2年度の期首）の回収可能性適用指針におけるB社の分類は，（分類5）に該当する。

［**参考**］回収可能性適用指針における企業の分類と繰延税金資産の回収可能性

企業の分類	繰延税金資産の回収可能性
（分類 1）	繰延税金資産の全額について回収可能性があるものとする。
（分類 2）	一時差異等のスケジューリングの結果，繰延税金資産を見積る場合，当該繰延税金資産は回収可能性があるものとする。
（分類 3）	将来の合理的な見積可能期間（おおむね５年）以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて，当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果，繰延税金資産を見積る場合，当該繰延税金資産は回収可能性があるものとする。
（分類 4）	翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて，翌期の一時差異等のスケジューリングの結果，繰延税金資産を見積る場合，当該繰延税金資産は回収可能性があるものとする。
（分類 5）	原則として，繰延税金資産の回収可能性はないものとする。

問題３ 種類株式の会計処理に関する次の〔**資料**〕に基づき，以下の**問１**及び**問２**に答えなさい。

〔**資料**〕

C社は，X1年度の期首（X1年4月1日）に次の条件で種類株式（第一種優先株式）を発行している。

1. 第一種優先株式の発行株式数　250,000株の新株を発行する。
2. 第一種優先株式の発行価額　　1株あたり8,000円
3. 第一種優先株式の内容

項　目	権利等の内容
剰余金の配当	普通株主に対する配当の有無にかかわらず，第一種優先株式1株につき，その払込価額に5%を乗じた金額を支払う。
残余財産の分配	普通株主に先立ち，第一種優先株式1株につき，8,000円を支払う。
議決権	第一種優先株主は，全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。
取得請求権	第一種優先株主は，C社に対し，X4年4月1日以降いつでも，第一種優先株式1株につき8,000円及び取得日の属する事業年度における優先配当金の額に相当する金額の合計額の現金を対価として，その有する第一種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。
取得条項	C社は，X6年4月1日以降のC社取締役会において定める一定の日に，第一種優先株主の意思にかかわらず，その払込価額と同額の金銭を第一種優先株主に対して交付することをもって，第一種優先株式の全部を取得することができる。
譲渡制限条項	譲渡による第一種優先株式の取得については，C社取締役会の承認を要する。

問１ C社における第一種優先株主に対する支払配当金の処理には，⑴剰余金の処分として処理する方法のほか，理論的には，⑵利息の支払いとして費用処理する方法も考えられる。そこで，それぞれの会計処理の考え方を説明しなさい。

問２ C社が第一種優先株主に対してその他資本剰余金を原資とする配当を行った場合，当該優先株式をその他有価証券として保有する株主の側においては，当該配当受領額を収益として計上することが可能であると考えられるが，その理由について説明しなさい。

問題4　リース取引会計に関する次の〔**資料**〕に基づき，以下の**問1**及び**問2**に答えなさい。

〔**資料**〕

D社は，X1年度の期首に事務用機器をリースし，同日より使用を開始している。リース期間は3年，リース料は毎期末1,050千円（総額3,150千円，割引現在価値2,859千円，割引率5%）の均等払いである。なお，リース契約上，所有権移転条項等は付されておらず，リース期間終了後に物件の返却がなされる。

D社のX1年度の期首（リース取引開始日）において，次のような会計処理を行うことが考えられる。

（単位：千円）

（借）	使用権資産	2,859	（貸）	リース料支払債務	2,859

このような会計処理は，借手の貸借対照表が財政状態をより忠実に表現する観点から提案された会計処理であり，これによりあらゆるリース取引の借手がこれらの資産・負債をオンバランスすることになるため，現行の財務報告に一定の改善をもたらすことが期待されている。

一方で，リース期間を通じた損益計算の観点からは議論の余地が残されており，具体的には，D社のX1年度の期末（リース料支払時及び決算時）の会計処理として，理論上，以下の第1法と第2法が考えられる。

（単位：千円）

＜第１法＞

（借）	利息費用	143	（貸）	現金預金	1,050
	リース料支払債務	907			
（借）	減価償却費	953	（貸）	使用権資産	953

＜第２法＞

（借）	リース費用	1,050	（貸）	現金預金	1,050
（借）	リース料支払債務	907	（貸）	使用権資産	907

問１　各方法によった場合のリース期間における費用の計上方法に着目して，それぞれの会計処理が適合するリース取引の実態を明らかにしなさい。

問２　各方法によった場合のキャッシュ・フロー計算書における支払リース料の表示方法について，現行の「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」における表示区分を前提にして説明しなさい。

第 5 問　（満点 70 点）

第３問から第５問まで
時　間　　３　時　間

Ｐグループ（Ｐ社，Ａ社，Ｂ社，Ｃ社およびＤ社）に関する以下の〔**資料**〕に基づき，当期（Ｘ3年度：Ｘ3年4月1日からＸ4年3月31日）における次の**問１**～**問４**に答えなさい。なお，答案用紙の記入に際して金額ゼロの場合には「0」と記入すること。

＜前提条件＞

- 50％超の株式保有を連結子会社，20％～50％の株式保有を持分法適用会社とすること。
- 各社とも，土地以外の資産および負債について，時価と帳簿価額は一致している。
- のれんは，発生した翌年度から10年間にわたって定額法により償却する。
- 〔**資料**〕の貸借対照表の諸資産には，各社の保有する株式が含まれている。
- 税金および税効果会計については実効税率を25％として適用する。
- 個別財務諸表上の税効果会計は適正に行われているものとする。
- 子会社への投資に係る一時差異については，税効果を認識しないものとする。
- 子会社株式の一部売却に伴う，法人税等の調整は考慮しないものとする。
- 繰延税金資産の回収可能性については問題がないものとする。
- 計算結果に端数が生じる場合，千円未満を四捨五入するものとする。
- その他資料より判明しない事項については，考慮する必要はない。
- 適用すべき為替相場は次のとおりである。

Ｘ2年3月31日　　：1ドル＝108円
Ｘ3年3月31日　　：1ドル＝110円
Ｘ4年3月31日　　：1ドル＝105円
Ｘ2年度配当時　　：1ドル＝109円
Ｘ3年度配当時　　：1ドル＝102円
Ｘ2年度期中平均：1ドル＝112円
Ｘ3年度期中平均：1ドル＝107円

〔資料〕

1.　Ｐ社の要約貸借対照表は次のとおりである。

（単位：千円）

	Ｘ0年度期末	Ｘ1年度期末	Ｘ2年度期末	Ｘ3年度期末
諸資産	2,680,000	2,790,000	2,745,000	2,766,000
土地	450,000	450,000	450,000	450,000
繰延税金資産	260,000	245,000	282,000	270,000
	3,390,000	3,485,000	3,477,000	3,486,000
諸負債	1,744,000	1,779,000	1,767,000	1,743,000
繰延税金負債	140,000	156,000	148,000	162,000
資本金	800,000	800,000	800,000	800,000
資本剰余金	150,000	150,000	150,000	150,000
利益剰余金	556,000	600,000	612,000	631,000
	3,390,000	3,485,000	3,477,000	3,486,000

（注）　繰延税金資産および繰延税金負債は相殺していない。

2.　Ａ社に関する事項は次のとおりである。

(1)　Ｘ1年3月31日に，Ｐ社はＡ社株式の70％を720,000千円で取得した。

(2)　支配獲得時において，Ａ社の土地に関して評価差益70,000千円が生じていた。

(3)　Ａ社の要約貸借対照表は次のとおりである。

（単位：千円）

	Ｘ0年度期末	Ｘ1年度期末	Ｘ2年度期末	Ｘ3年度期末
諸資産	1,293,000	1,402,000	1,392,500	1,452,000
土地	300,000	300,000	300,000	300,000
繰延税金資産	120,000	160,000	145,000	130,000
	1,713,000	1,862,000	1,837,500	1,882,000
諸負債	725,000	840,000	800,000	815,000
繰延税金負債	48,000	60,000	57,500	52,000
資本金	500,000	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	100,000	100,000	100,000	100,000
利益剰余金	340,000	362,000	380,000	415,000
	1,713,000	1,862,000	1,837,500	1,882,000

（注）　繰延税金資産および繰延税金負債は相殺していない。

(4)　当期中に利益剰余金を原資とする配当9,000千円を実施している。

3.　Ｂ社に関する事項は次のとおりである。

(1)　Ｘ2年3月31日に，Ｐ社はＢ社株式の20％を116,000千円で取得した。

(2)　Ｘ2年3月31日に，Ａ社はＢ社株式の40％を230,000千円で取得した。

(3)　支配獲得時において，Ｂ社の土地に関して評価差益40,000千円が生じていた。なお，Ｘ3年度期中において土地の60％を160,000千円で企業集団外部に売却した。

(4)　Ｂ社の要約貸借対照表は次のとおりである。

（単位：千円）

	Ｘ1年度期末	Ｘ2年度期末	Ｘ3年度期末
諸資産	808,000	890,000	855,000
土地	220,000	220,000	88,000
繰延税金資産	46,000	50,000	52,000
	1,074,000	1,160,000	995,000
諸負債	515,000	540,000	345,000
繰延税金負債	29,000	25,000	22,000
資本金	280,000	280,000	280,000
利益剰余金	250,000	315,000	348,000
	1,074,000	1,160,000	995,000

（注）繰延税金資産および繰延税金負債は相殺していない。

(5)　当期におけるＰ社に対する商品売上高は186,000千円であり，売上利益率は20％であった。なお，期末におけるＰ社のＢ社から仕入れた商品の金額は以下の通りである。

・　Ｘ2年度期末：38,000千円

・　Ｘ3年度期末：46,000千円

(6)　当期中に利益剰余金を原資とする配当7,000千円を実施している。

4.　Ｃ社に関する事項は次のとおりである。

(1)　Ｘ2年3月31日に，Ｐ社はＣ社株式の80％を220,000千円で取得した。

(2)　支配獲得時において，Ｃ社の土地に関して評価差益20,000千円が生じていた。

(3)　Ｘ4年3月31日に，Ｐ社はＣ社の発行済株式総数の20％を65,000千円で売却した。

(4)　Ｃ社の要約貸借対照表は次のとおりである。

（単位：千円）

	Ｘ1年度期末	Ｘ2年度期末	Ｘ3年度期末
諸資産	362,000	383,000	404,000
土地	140,000	140,000	140,000
繰延税金資産	50,000	60,000	66,000
	552,000	583,000	610,000
諸負債	300,000	315,000	329,000
繰延税金負債	22,000	18,000	16,000
資本金	150,000	150,000	150,000
利益剰余金	80,000	100,000	115,000
	552,000	583,000	610,000

（注）　繰延税金資産および繰延税金負債は相殺していない。

5.　Ｄ社に関する事項は次のとおりである。

(1)　Ｘ2年3月31日に，Ｐ社はＤ社株式の25％を1,545千ドルで取得した。

(2)　株式取得時において，Ｄ社の土地に関して評価差益240千ドルが生じていた。

(3)　Ｘ4年3月31日に，Ｐ社はＤ社の発行済株式総数の5％を320千ドルで売却した。

(4)　Ｄ社の要約貸借対照表は次のとおりである。

（単位：千ドル）

	Ｘ1年度期末	Ｘ2年度期末	Ｘ3年度期末
諸資産	5,640	5,930	6,190
土地	1,200	1,200	1,200
繰延税金資産	340	360	390
	7,180	7,490	7,780
諸負債	1,400	1,520	1,550
繰延税金負債	180	160	170
資本金	4,500	4,500	4,500
利益剰余金	1,100	1,310	1,560
	7,180	7,490	7,780

（注）　繰延税金資産および繰延税金負債は相殺していない。

(5)　前期中に40千ドル，当期中に50千ドルの配当を，利益剰余金を原資として実施している。

6.　各社のＸ3年度の損益計算書は次のとおりである。

（単位：千円，Ｄ社のみ千ドル）

	Ｐ　社	Ａ　社	Ｂ　社	Ｃ　社	Ｄ　社
売　上　高	1,900,000	1,268,000	820,000	590,000	3,000
売上原価	1,482,000	925,600	582,200	412,000	2,120
販売費及び一般管理費	345,000	242,000	221,000	164,000	550
営業外収益	72,000	52,000	39,200	29,000	90
営業外費用	64,500	41,500	44,400	36,000	60
特別利益	100,500	45,800	51,900	28,000	120
特別損失	147,000	99,700	3,500	16,000	100
法人税等合計(注)	9,000	13,000	20,000	4,000	80
当期純利益	25,000	44,000	40,000	15,000	300

（注）　法人税等合計の内訳は次のとおりである。

（単位：千円，Ｄ社のみ千ドル）

	Ｐ　社	Ａ　社	Ｂ　社	Ｃ　社	Ｄ　社
法人税等	12,000	18,000	16,500	6,000	100
法人税等調整額	△3,000	△5,000	3,500	△2,000	△20

問１　以下の(1)および(2)に答えなさい。

(1)　Ｂ社のＰ社に対するＸ3年度の商品売買に関する次の文章の空欄①～⑥に当てはまる金額を答えなさい。

Ｂ社はＰ社に対してＸ3年度に商品を186,000千円販売しており，それに伴い，Ｘ3年度期末にＰ社はＢ社から仕入れた商品46,000千円を保有している。当該商品の未実現利益総額は（　①　）千円であるが，連結修正による未実現利益の消去額を，株主に負担させる必要がある。ここで，Ｂ社の非支配株主に（　②　）千円，Ａ社に（　③　）千円，Ｐ社に（　④　）千円負担させることとなるが，Ａ社が負担する未実現利益の消去額のうち（　⑤　）千円はＡ社の非支配株主に，（　⑥　）千円はＰ社が負担することとなる。また，最終的に，Ｐ社は総額で（　？　）千円の未実現利益の消去額を負担し，企業集団の非支配株主が（　？　）千円の未実現利益の消去額を負担することとなる。

(2)　上記説明文の＿＿＿＿の会計処理について，整合する連結基礎概念(親会社説，経済的単一体説)を踏まえて説明しなさい。なお，解答にあたり，具体的な金額を用いる必要はない。

問２　以下の(1)および(2)に答えなさい。

(1)　Ｘ3年度におけるＰ社によるＣ社株式の一部売却に係る以下の仕訳の①～④に当てはまる科目および金額を答えなさい。なお，科目については，問題における〔**資料**〕の財務諸表から選ぶこと。

(借)	Ｃ社株式（　　）	(貸)	非支配株主持分（　①　）
	（　②　）（　③　）		（　④　）（　　）

(2)　Ｘ3年度におけるＰ社によるＣ社株式の一部売却取引の連結上の会計処理について，整合する連結基礎概念(親会社説，経済的単一体説)を踏まえて説明しなさい。なお，解答にあたり，具体的な金額を用いる必要はない。

問３　下記のＰ社の連結財務諸表における①～⑯次の各項目の金額を答案用紙の所定欄に記入しなさい。なお，＜連結貸借対照表＞における諸資産には，各社の保有する株式を含めないこと。また，＜連結貸借対照表＞に係る金額がマイナスになる場合は金額の前に「△」を付すこと。

＜連結貸借対照表＞

諸資産	①	諸負債	
土地	②	資本金	
のれん	③	資本剰余金	⑥
Ｄ社株式	④	利益剰余金	⑦
繰延税金資産	⑤	為替換算調整勘定	⑧
		非支配株主持分	⑨
合計		合計	

＜連結損益計算書＞

売上原価	⑭	売上高	⑩
販売費及び一般管理費		営業外収益	⑪
のれん償却額	⑮	持分法による投資利益	⑫
営業外費用		特別利益	⑬
特別損失		法人税等調整額	
法人税，住民税及び事業税			
非支配株主に帰属する当期純利益	⑯		
親会社株主に帰属する当期純利益			
合計		合計	

問４　在外子会社の株式取得時に生じるのれんは，①取得時の為替相場で換算する方法と，②決算時の為替相場で換算する方法の２つの方法が考えられる。そこで，現行制度上，採用されている方法について，その基礎にある考え方を，のれんの帰属主体を踏まえて説明しなさい。

ご記入いただいた個人情報は、教材発送、お客様へのご連絡、資格試験の情報提供、当社のサービス・商品等のご案内、成績発表等の目的に使用させて頂きます。
詳細につきましては、当社のプライバシーポリシー（http://www.lec-jp.com/privacy.html）をご確認ください。
〈LEC〉複製・頒布を禁じます

第　３　問　　答　案　用　紙

問題１

問１

問２

問３

円

2020－論グ－財（９）－問	受験地	受験日	受講証番号	氏　名	評　点					
					第３問		第４問		第５問	

問題２

問１

（単位：千円）

①		②		③		④		⑤	
⑥									

問２

（単位：千円）

①		②		③		④		⑤	
⑥		⑦		⑧					

問３

（単位：千円）

①		②		③		④		⑤	
⑥		⑦		⑧		⑨			

問４

受講証番号

第　4　問　　答　案　用　紙

問題１

問１

問２

問題２

問１

受講証番号

問２

(A社)

(B社)

問題３

問１

(1)

(2)

問２

受講証番号

問題４

問１

問２

受講証番号

第　5　問　　答　案　用　紙

問１

(1)

（単位：千円）

①	②	③	④
⑤	⑥		

(2)

問２

(1)

（金額単位：千円）

①	②	③	④

(2)

受講証番号

問３

（単位：千円）

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	⑯

問４

受講証番号

LEC 東京リーガルマインド

著作権者　株式会社東京リーガルマインド

(C) 2020 TOKYO LEGAL MIND K. K. , Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。

EU20107